

(第83回定時株主総会招集ご通知添付書類)

第 83 期 報 告 書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本
監 査 役 会 の 監 査 報 告 書 謄 本

ア ッ ギ 株 式 会 社

事業報告（平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な景気後退に加え、金融危機に伴う円高・株安等を背景に企業収益は大幅に悪化するなど厳しい状況下にあります。

繊維業界においても景気後退感に加え、企業収益の悪化に伴う雇用不安や購買意欲の減退により個人消費は冷え込み、依然として厳しい環境にあります。

このような状況において当社グループは、原料加工から最終製品までを一貫生産し販売する専門メーカーとしての特性を活かし、景気に左右されない差別化商品の企画開発をスピードを上げて進めてまいりました。また、グループ全社を挙げて効率性アップを推進し収益改善に努めてまいりました。

しかしながら、個人消費の低迷を受け、当連結会計年度の売上高は24,721百万円（前期比1.0%減）、営業利益2,191百万円（前期比6.6%減）、経常利益は2,176百万円（前期比3.0%減）となり、投資有価証券評価損806百万円を特別損失に計上したこと等により当期純利益は1,301百万円（前期比36.3%減）となりました。

なお、部門別の状況は次のとおりであります。

繊維部門

(1) 靴下部門（ストッキング、タイツ、ソックス等）

春夏期はレギンスとフットカバーの組合せ等のファッショントレンド商品が好調に推移し、秋冬期においても柄ストッキング、厚手タイツが好調に推移してまいりましたが、第4四半期において個人消費の低迷による店頭販売不振の影響を受け、同部門の連結売上高は20,080百万円（前期比0.5%減）となりました。

(2) インナーウェア部門

防寒インナー「ボディスヤン」を中心とした秋冬商品は順調に推移しましたが、その他の商品群の減少をカバーすることができず、売上高は3,424百万円（前期比2.3%減）となりました。

これらの結果、繊維部門の連結売上高は23,504百万円（前期比0.7%減）、営業利益は1,717百万円（前期比8.6%減）となりました。

非繊維部門

介護用品につきましては、引続き順調に売上が推移しましたが、不動産不況の影響を受け不動産売上が減少し、当部門の連結売上高は1,216百万円（前期比5.2%減）、営業利益は473百万円（前期比1.5%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は7億円であり、その主なものは生産設備の購入であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における重要な資金調達はありません。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	期 別	第80期	第81期	第82期	第83期
		平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
売 上	高(百万円)	25,156	24,762	24,961	24,721
経 常	利 益(百万円)	1,950	2,175	2,243	2,176
当 期	純 利 益(百万円)	1,930	2,460	2,044	1,301
	1株当たり当期純利益(円)	11.30	14.00	11.18	7.09
総 資 産	(百万円)	56,713	56,042	54,368	52,418
純 資 産	(百万円)	41,958	44,489	44,282	43,105
	1株当たり純資産(円)	245.67	247.77	239.02	233.76

- [注記] 1. 第81期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。また、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、平成19年度より平成21年度までの第3次中期経営計画を策定し、「営業力の強化」「更なる合理化の推進」「技術力および商品開発力の強化」「人材の育成」を柱に、「連結売上高260億円」「連結営業利益26億円」「連結営業利益率10%」を数値目標として、目標達成に向け尽力してまいりました。しかし、世界的な金融危機、景気後退、個人消費の冷え込みにより、中期経営計画で目標とした数値の達成は困難な状況となっております。

引き続き経営基盤の強化に向け、次の対策をとってまいります。

- ① 売上対策としては、高付加価値商品を中心とした新商品の開発、販売により、国内販売のシェアアップを図るとともに、新規販売ルートの開拓、海外販売の拡充を進めてまいります。

- ② コスト力強化に向け、更なる合理化を推進してまいります。国内生産では、SCMシステムの効率的運用による生産・物流体制の見直しを進め、更なる在庫削減とリードタイム短縮の実現を目指します。海外生産においては、コスト競争力を更に強化するために生産性の向上を図るとともに、国内生産との区分を明確にすることで生産の最適化を追及してまいります。
- ③ 当社の最大の強みである技術力および商品開発力により、安定した高品質の商品を提供するとともに、他社の追随を許さない差別化商品の開発を進めてまいります。その相乗効果として、既存の事業の枠にとらわれず、新規分野への参入も視野に入れ、社会情勢、消費者の生活習慣の変化に対応し、シニア向け商品、健康志向に対応したメディカル分野へ参入し、拡大を進めてまいります。
- ④ 高い技術力の維持・向上のための施策として、国内生産会社において運用している「技術認定制度」の拡大拡充を図ると同時に、将来は海外工場の技術者にも対象を広げる考えでおります。
- ⑤ 企業の発展の源は人材であることを認識し、有能な人材の確保、育成に注力してまいります。
- 株主の皆さまにおかれましては、引き続きなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社および子会社

- ① 親会社の関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の所有割合	主要な事業内容
アツギ東北株式会社	490百万円	100% (64.28%)	靴下およびインナーウェアの製造販売
煙台厚木華潤靴下有限公司	1,800万US\$	95.00%	靴下の製造販売

[注記] 議決権所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。

(7) 主要な事業内容

部門	主要取扱商品
靴下	ストッキング、タイツ、ソックス等
インナーウェア	ブラジャー、ショーツ、ガードル、ニューインナー等
非織維	不動産、倉庫および店舗の賃貸、介護用品等

(8) 主要な営業所および工場

区 分		支店・センター・工場名および所在地
当 社	本 店	神奈川県海老名市
	支 店 (9支店)	東北(仙台市泉区)、東京第1(東京都中央区)、東京第2(さいたま市大宮区)、百貨店・専門店(東京都中央区)、チェーンストア第1(神奈川県海老名市)、チェーンストア第2(神奈川県海老名市)、名古屋(名古屋市中区)、大阪(大阪市中央区)、福岡(福岡市博多区)
	物流センター (4センター ・2倉庫)	東北(宮城県白石市)、東京第1(神奈川県海老名市)、東京第2(神奈川県海老名市)、九州(長崎県佐世保市)、海老名倉庫(神奈川県海老名市)、白石倉庫(宮城県白石市)
アツギ東北株式会社		本店(神奈川県海老名市)、むつ事業所(青森県むつ市)、白石事業所(宮城県白石市)他6工場(青森県十和田市他)
煙台厚木華潤靴下 有 限 公 司		中国山東省煙台市経済技術開発区

(9) 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
織 維 事 業	1,619名	90名増
非 織 維 事 業	4名	1名減
合 計	1,623名	89名増

[注記] 1. 就業人員で表示しております。臨時従業員(期中平均2,473名)は含んでおりません。

2. 従業員増の主な要因は、中国における製造子会社の拡大によるものであります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
244名	12名減	41才7ヶ月	16年6ヶ月

[注記] 就業人員で表示しております。臨時従業員(期中平均463名)は含んでおりません。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 391,039,000株
(2) 発行済株式の総数 208,195,689株（自己株式24,273,780株を含む）
(3) 株 主 数 37,939名
(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	11,586	6.29
東 レ 株 式 会 社	10,255	5.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	8,186	4.45
株 式 会 社 オ ン ワ ー ド ホ ー ル デ ィ ン グ ス	6,123	3.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,389	2.93
シービーエヌワイデイエフエイインターナショナルキャップバリューポートフォリオ	4,758	2.58
旭 化 成 せ ん い 株 式 会 社	3,451	1.87
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,443	1.32
株 式 会 社 し ま む ら	2,000	1.08
三井住友海上火災保険株式会社	1,804	0.98

- [注記] 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 持株比率は、小数点第三位以下を切り捨てて表示しております。
4. 上記表以外に、当社は自己株式24,273,780株を保有しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
代表取締役会長	岡 安 清 友	
代表取締役社長	藤 本 義 治	社長執行役員、管理本部長
取 締 役	高 幣 俊 秀	専務執行役員、営業本部長
取 締 役	山 崎 芳 朗	常務執行役員、生産本部長 煙台厚木華潤靴下有限公司董事長
取 締 役	佐 藤 智 明	執行役員、生産副本部長
取 締 役	中 村 智 章	執行役員、チェーンストア統括
取 締 役	内 田 章	東レ株式会社取締役 Toray Holding(U.S.A), Inc. 社長 (非常勤) Toray Capital(America), Inc. 社長 (非常勤) Toray Capital(Europe)B.V. 社長 (非常勤)
常 勤 監 査 役	佐 々 木 秀 雄	
監 査 役	瓦 林 謙 司	
監 査 役	古 賀 慎 一 郎	株式会社ばど仮監査役

- [注記] 1. 取締役内田 章氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役瓦林謙司氏および古賀慎一郎氏は、社外監査役であります。
 3. 当期中の役員の変動
 (就任) 平成20年6月27日開催の第82回定時株主総会において、取締役に佐藤智明氏、中村 智氏が新たに選任され就任いたしました。
 (退任) 平成20年6月27日開催の第82回定時株主総会終結の時をもって取締役新井俊資氏は任期満了により退任いたしました。
 4. 当社は平成21年4月1日付で、担当を以下のとおり変更いたしました。

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
取 締 役	佐 藤 智 明	執行役員、生産本部長
取 締 役	山 崎 芳 朗	生産本部生産担当 煙台厚木華潤靴下有限公司董事長

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外)	7名 (0名)	113百万円 (一百万円)
監 査 役 (うち社外)	3名 (2名)	19百万円 (7百万円)
合 計	10名 (2名)	132百万円 (7百万円)

- [注記] 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 社外取締役は無報酬であります。
 3. 上記のほか、平成16年6月29日開催の第78回定時株主総会の決議に基づき、退職慰労金制度を廃止したことに伴い、同株主総会において重任した取締役6名および監査役3名に対し、各々の就任時から第78回定時株主総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を退任時に打切り支給することとしております。なお、上記決議後、当事業年度終了時までに取締役3名、監査役2名が退任しており、当事業年度終了時に重任している方の支給予定額は、取締役127百万円、監査役0百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 内田 章

ア. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

東レ株式会社取締役財務経理部門長であります。東レ株式会社は、靴下原料の仕入先であり、当社の特定関係事業者（主要取引先）であります。

イ. 他の会社の社外役員の兼任状況

蝶理株式会社、東レエンジニアリング株式会社および東レ建設株式会社の社外監査役であります。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会の3割に出席し、経営・財務方面より議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

② 監査役 瓦林 謙司

ア. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

該当事項はありません。

イ. 他の会社の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会の9割に、また、当事業年度開催の監査役会のすべてに出席し、取締役の業務執行状況、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

③ 監査役 古賀慎一郎

ア. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

該当事項はありません。

イ. 他の会社の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会の9割に、また、当事業年度開催の監査役会のすべてに出席し、取締役の業務執行状況、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となりました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額

50百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

52百万円

[注記] 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、財務報告に係る内部統制制度への対応に関する助言業務を委託しております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると監査役全員が判断したときは、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを勘案し、監査役と綿密な連携をとりつつ、再任・不再任の決定を行う方針です。

(6) 海外子会社の会計監査の状況

海外子会社については、当社の会計監査人以外の現地会計事務所「山東正源和信会計士事務所」他が会計監査を行っております。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の概要

当社は、内部統制システム構築の基本方針について下記のとおり決議いたしております。

I. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1. 「企業行動基準」および「従業員行動規範」を制定し、全社員に啓蒙することにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
2. 業務運営の状況を把握して、法令・定款への適合性および業務運営の妥当性・合理性を確認し、その改善を図るために内部監査を実施する。
3. 職務執行の適法性の確保をより確実に期するため、社外取締役1名と社外監査役2名を選任し、取締役会での監視を行う。
4. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を遮断し、組織全体として毅然とした態度で対応する。

II. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

1. 経営会議議事録その他取締役の職務執行に関連する文書については文書管理規程に則り作成保存する。
2. 文書の保存期間および保管場所は文書管理規程に定めるところによる。

III. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. リスク管理については、「リスクマネジメント委員会」を設置し、主管部署である経営企画室がリスク管理規程に基づき、グループ全体のリスクを総合的に管理する。
2. 内部監査担当が各部署毎のリスク管理状況を監査し、結果を定期的に担当取締役へ報告する体制とする。

IV. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 各本部は年度当初に数値目標を含む年度方針を策定し、全社員に公開することにより、取締役と社員が目標を共有し、目標達成に向けての意思統一を図る。
2. 各本部の目標の達成度は、経営企画室が定期的にレビューし、業績管理を行うことにより、業務の効率性を確保する。
3. 重要事項については、取締役で構成する経営会議において審議を行う。

V. 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 当社の組織上、グループ会社は当社の採用している本部制における各部長の管理下に置かれ、グループ会社のコンプライアンス、リスク管理、効率性向上のための施策を各本部が責任を持って管理する。
2. 定期的に開催しているグループ幹部会議において、グループ企業からの報告を受け、重要事項についての協議、決定を行う。
3. 重要なグループ企業については、会計監査人による監査を実施し、社外からの監査を行うことで、業務の適正を確保する。

VI. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務の補助を担当する内部監査担当者を選任する。

VII. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

1. 補助者の人事異動、人事評価については、監査役会の意見を尊重するものとする。
2. 監査役から監査業務に必要な命令を受けた監査担当者は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けない。

VIII. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

1. 監査役は、経営上の重要事項を報告・決定する機関である経営会議に出席する。
2. 内部監査担当者による内部監査の結果は、遅滞無く監査役に報告することとする。

IX. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 代表取締役社長は、監査役会と定期的に意見交換会を開催する。
2. 監査役会が、外部の会計監査人と定期的に監査方針および監査状況の報告を受け、意見交換を行う機会を確保する。

X. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性の確保および金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法およびその他関係法令等の適合性を確保する。

事業報告注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	18,233	流 動 負 債	4,481
現金及び預金	7,793	支払手形及び買掛金	2,401
受取手形及び売掛金	3,737	未払法人税等	93
商品及び製品	3,486	賞与引当金	179
仕掛品	2,034	その他	1,807
原材料及び貯蔵品	607	固 定 負 債	4,830
繰延税金資産	336	再評価に係る繰延税金負債	2,460
その他	273	退職給付引当金	1,661
貸倒引当金	△ 36	その他	709
固 定 資 産	34,184	負 債 合 計	9,312
有形固定資産	28,147	純 資 産 の 部	
建物及び構築物	6,496	株 主 資 本	46,933
機械装置及び運搬具	4,051	資 本 金	31,706
土地	17,299	資 本 剰 余 金	11,389
建設仮勘定	167	利 益 剰 余 金	6,238
その他	133	自 己 株 式	△ 2,400
無形固定資産	546	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 3,939
のれん	357	その他有価証券評価差額金	△ 1,575
その他	188	繰延ヘッジ損益	△ 575
投資その他の資産	5,490	土地再評価差額金	△ 1,680
投資有価証券	4,809	為替換算調整勘定	△ 107
その他	688	少 数 株 主 持 分	111
貸倒引当金	△ 6	純 資 産 合 計	43,105
資 産 合 計	52,418	負 債 ・ 純 資 産 合 計	52,418

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		24,721
売 上 原 価		15,224
売 上 総 利 益		9,496
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,305
営 業 利 益		2,191
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	153	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	33	
そ の 他	59	246
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	155	
そ の 他	106	262
経 常 利 益		2,176
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	5	
固 定 資 産 売 却 益	41	47
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	806	
固 定 資 産 除 却 損	9	815
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,408
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	53	
法 人 税 等 調 整 額	28	81
少 数 株 主 利 益		25
当 期 純 利 益		1,301

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成20年3月31日残高	31,706	11,291	5,505	△2,278	46,223
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△551		△551
当期純利益			1,301		1,301
自己株式の取得				△315	△315
自己株式の処分		98		194	292
土地再評価差額金取崩			△16		△16
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	98	733	△121	709
平成21年3月31日残高	31,706	11,389	6,238	△2,400	46,933

項 目	評 価 ・ 換 算 差 額 等					少数株主 持 分	純資産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成20年3月31日残高	△55	△401	△1,696	△97	△2,251	309	44,282
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△551
当期純利益							1,301
自己株式の取得							△315
自己株式の処分							292
土地再評価差額金取崩							△16
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	△1,520	△174	16	△9	△1,687	△198	△1,886
連結会計年度中の変動額合計	△1,520	△174	16	△9	△1,687	△198	△1,176
平成21年3月31日残高	△1,575	△575	△1,680	△107	△3,939	111	43,105

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および主要な連結子会社の名称
 連結子会社の数 9社
 主要な連結子会社の名称
 アツギ東北株式会社、煙台厚木華潤靴下有限公司
 当連結会計年度において、厚木（上海）時裝貿易有限公司を新たに設立し、連結の範囲に含めております。
 その結果、連結子会社の数は前期末に比べ1社増加し、9社となっております。
2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社
 関連会社の名称
 山東華潤厚木尼龍有限公司
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

煙台厚木華潤靴下有限公司、阿姿誼（上海）針織有限公司、阿姿誼（上海）國際貿易有限公司、厚木（上海）時裝貿易有限公司の決算日は12月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を基礎として連結決算を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 資産の評価基準および評価方法
 - ① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券 時価のあるもの	決算日の市場価格等による時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 移動平均法による原価法
時価のないもの	時価法
 - ② デリバティブの評価基準および評価方法

主として移動平均法による原価法
 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - ③ たな卸資産の評価基準および評価方法
 - (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内子会社	定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法。
海外子会社	定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	15年～65年
機械装置及び運搬具	10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 3年～10年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応分を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務として、自己都合要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）

通貨オプション

（ヘッジ対象）

外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替変動リスクを回避する目的で通貨オプション取引を行っております。

ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引については、過去の取引実績等を総合的に勘案し、取引の実行可能性が極めて高いことを事前および事後に確認しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

6. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

① 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日）を適用しております。

この変更により、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ46百万円減少しております。

② リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

この変更による当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額 18,461百万円

2. 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号 最終改正平成15年5月30日）に基づき、事業用土地の再評価を行っております。再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法 対象となる事業用土地の地域性、重要性および用途を考慮して、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3項に定める地方税法「昭和25年法律第226号」第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法、第4項に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に合理的な調整を行って算定する方法、第5項に定める不動産鑑定士による鑑定評価による方法で算定しております。

・再評価を行なった年月日 平成14年3月31日

・再評価を行なった土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 Δ 3,746百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前期末株式数	増加株式数	減少株式数	当期末株式数
普通株式	208,195,689 ^株	— ^株	— ^株	208,195,689 ^株

2. 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	558 ^{百万円}	3 ^円	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	551 ^{百万円}	3 ^円	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	233円76銭
1株当たり当期純利益	7円09銭

(有価証券に関する注記)

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区分	取得原価	貸借対照表計上額	差額
株式	6,231	4,669	△1,561
その他	30	16	△13
計	6,261	4,685	△1,575

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	15,006	流 動 負 債	4,634
現金及び預金	5,958	支払手形	209
受取手形	134	買掛金	2,753
売掛金	3,527	未払金	735
商品及び製品	3,468	未払費用	82
仕掛品	39	未払法人税等	74
原材料及び貯蔵品	100	未払消費税等	18
前払費用	50	前受金	58
繰延税金資産	323	預り金	23
未収入金	1,289	賞与引当金	102
その他の	149	通貨オプション	575
貸倒引当金	△ 36	固 定 負 債	4,778
固 定 資 産	36,898	再評価に係る繰延税金負債	2,478
有形固定資産	23,527	退職給付引当金	1,593
建築物	5,839	預り保証金	458
構築物	187	預り敷金	248
機械及び装置	26	負 債 合 計	9,413
車輛及び運搬具	4	純 資 産 の 部	
工具器具及び備品	76	株 主 資 本	46,316
土地	17,393	資 本 金	31,706
無形固定資産	23	資 本 剰 余 金	10,647
ソフトウェア	23	資 本 準 備 金	7,927
その他	0	その他資本剰余金	2,720
投資その他の資産	13,347	利 益 剰 余 金	7,094
投資有価証券	4,805	その他利益剰余金	7,094
関係会社株	466	繰越利益剰余金	7,094
関係会社出資金	2,893	自 己 株 式	△ 3,131
長期貸付金	4,908	評価・換算差額等	△ 3,825
長期前払費用	45	その他有価証券評価差額金	△ 1,595
その他	235	繰延ヘッジ損益	△ 575
貸倒引当金	△ 6	土地再評価差額金	△ 1,654
資 産 合 計	51,904	純 資 産 合 計	42,490
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	51,904

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		24,218
売上原価		15,702
売上総利益		8,516
販売費及び一般管理費		6,527
営業利益		1,989
営業外収益		
受取利息及び配当金	272	
その他の	384	657
営業外費用		
為替差損	176	
その他の	298	475
経常利益		2,171
特別利益		
投資有価証券売却益	5	
固定資産売却益	41	47
特別損失		
投資有価証券評価損	806	
固定資産除却損	2	808
税引前当期純利益		1,409
法人税、住民税及び事業税	26	
法人税等調整額	11	37
当期純利益		1,372

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余 金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成20年3月31日残高	31,706	7,927	2,720	10,647	6,296	△2,820	45,830
事業年度中の変動額							
剰余金の配当					△558		△558
当期純利益					1,372		1,372
自己株式の取得						△315	△315
自己株式の処分			△0	△0		4	3
土地再評価差額金取崩額					△16		△16
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	△0	△0	797	△311	485
平成21年3月31日残高	31,706	7,927	2,720	10,647	7,094	△3,131	46,316

項 目	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
平成20年3月31日残高	△67	△401	△1,670	△2,139	43,691
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△558
当期純利益					1,372
自己株式の取得					△315
自己株式の処分					3
土地再評価差額金取崩額					△16
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)	△1,528	△174	16	△1,685	△1,685
事業年度中の変動額合計	△1,528	△174	16	△1,685	△1,200
平成21年3月31日残高	△1,595	△575	△1,654	△3,825	42,490

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

その他有価証券

時価のあるもの

移動平均法による原価法

決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

ただし、土地は個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年~65年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度対応分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務として自己都合要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
(ヘッジ手段) 通貨オプション
(ヘッジ対象) 外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針 為替変動リスクを回避する目的で通貨オプション取引を行っております。
ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 外貨建予定取引については、過去の取引実績等を総合的に勘案し、取引の実行可能性が極めて高いことを事前および事後に確認しております。

(2) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

5. 重要な会計方針に係る事項の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。

この変更により、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ27百万円減少しております。

(2) リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

- 1. 有形固定資産の減価償却累計額 11,361百万円
- 2. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)
 - 短期金銭債権 1,261百万円
 - 長期金銭債権 4,908百万円
 - 短期金銭債務 1,599百万円
- 3. 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号 最終改正平成15年5月30日)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法 対象となる事業用土地の地域性、重要性および用途を考慮して、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3項に定める地方税法「昭和25年法律第226号」第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法、第4項に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に合理的な調整を行って算定する方法、第5項に定める不動産鑑定士による鑑定評価による方法で算定しております。
- ・再評価を行なった年月日 平成14年3月31日
- ・再評価を行なった土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 $\Delta 3,746$ 百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

186百万円

仕入高

13,333百万円

営業取引以外の取引による取引高

488百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

株式の種類	前期末株式数	増加株式数	減少株式数	当期末株式数
普通株式	22,101,988 株	2,203,779 株	31,987 株	24,273,780 株

変動事由の概要

増加：市場買付による取得および単元未満株式の買取によるものであります。

減少：単元未満株式の買い増し請求による売却であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金

41百万円

貸倒引当金

15百万円

退職給付引当金

534百万円

減価償却超過額

704百万円

未払事業税

19百万円

未払金

301百万円

繰越欠損金

982百万円

通貨オプション

234百万円

その他有価証券評価差額金

648百万円

その他

270百万円

繰延税金資産小計

3,752百万円

評価性引当額

$\Delta 3,429$ 百万円

繰延税金資産合計

323百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、靴下製造設備、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額
(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	50	33	17
工具器具及び備品	166	130	35
ソフトウェア	13	7	5
合計	230	171	59

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額
- | | |
|-----|-------|
| 1年内 | 36百万円 |
| 1年超 | 22百万円 |
| 合計 | 59百万円 |

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料および減価償却費相当額
支払リース料（減価償却費相当額） 62百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法により算定しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社および関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社の名称	議決権の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	アツギ東北㈱	100% (64.28%)	資金の援助 繊維製品の 仕入	資金の返済 (注1)	△600	貸付金	3,423
				貸付金利息 (注1)	96	—	—
				製品の購入 (注2)	9,312	買掛金	1,430
	煙台厚木華潤 靴下有限公司	95%	資金の援助 繊維製品の 仕入 原料等の売 却 役員の兼任	貸付金利息 (注1)	22	貸付金	834
				製品の購入 (注2)	3,873	買掛金	85
				原料等の売 却	698	未収入金	140

議決権の所有割合の（ ）内は間接所有割合で内数であります。

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済期限は期間5年としております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 231円03銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 7円45銭 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年5月13日

アツギ株式会社
取締役会 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 洋一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 英志 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アツギ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アツギ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年5月13日

ア ツ ギ 株 式 会 社
取 締 役 会 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 洋 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 英 志 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アツギ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第83期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針及び監査計画等に従い、取締役、各部署の責任者、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月14日

アツギ株式会社 監査役会

常勤監査役	佐々木	秀雄	Ⓔ
社外監査役	瓦林	謙司	Ⓔ
社外監査役	古賀	愼一郎	Ⓔ

以上

株 主 メ モ

本 社 神奈川県海老名市大谷北一丁目9番1号
〒243-0493 電話046(231)1111

決 算 期 3月31日

定時株主総会 毎年6月

単 元 株 式 数 1,000株

配当金支払株主確定日

期末配当金 3月31日

中間配当金 9月30日

公 告 方 法 電子公告

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社

特別口座の
口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

同 連 絡 先 〒137-8081
東京都江東区東砂七丁目10番11号
TEL(通話料無料) 0120-232-711

ただし電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行ないます。
(アドレス)
<http://www.atsugi.co.jp/ir/koukoku.html>

(ご注意)

1. 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
 2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
 3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。
-
-